

オンライン申請が可能である主な農地法上の手続（R6.10.1時点）

| 根拠法令 | | | 内容 | |
|------|-------|---------------------------------------|---------------------------------------|---|
| 農地法 | 第3条 | 第1項 | 農地に権利を設定、移転しようとする場合の許可申請 | |
| | 第3条の3 | | 農地の権利を取得した場合の届出 | |
| | 第4条 | 第1項 | | 農地を農地以外のものにしようとする場合の許可申請 |
| | | | 第7号 | 農地（市街化区域内）を農地以外のものにしようとする場合の届出 |
| | 第5条 | 第1項 | | 農地を農地以外のものにする目的で権利を設定、移転しようとする場合の許可申請 |
| | | | 第6号 | 農地（市街化区域内）を農地以外のものにする目的で権利を設定、移転しようとする場合の許可申請 |
| | 第6条 | 第1項 | 農地所有適格法人による事業の状況等の報告 | |
| | 第6条の2 | 第1項 | 法第3条第3項の規定による同条第1項許可を受けた者による事業の状況等の報告 | |
| | 第18条 | 第1項 | 農地の賃貸借を解約等しようとする通知に係る許可申請 | |
| | | 第6項 | 法第18条第1項許可を要しない通知に係る農業委員会への通知 | |
| | 第25条 | 第1項 | 和解の仲介の申立て | |
| 第43条 | 第1項 | 農作物栽培高度化施設の底面とするために農地をコンクリート等で覆う場合の届出 | | |

※これらの手続は、全て農業委員会に対して申請等を行うものです。